

三中だより

令和4年度 9月号



令和4年9月1日発行
荒川区立第三中学校
(学校通信 No. 7)
校長 小柴 憲一

1学期と2学期の大きな違い ～1・2年生が機動力、3年生は自分の進路～

中学校の1学期と2学期には大きな違いがあります。

1学期は何をやるにも3年生がトップとなり学校を動かしていましたが、3年生は部活動を引退し、10月3日の生徒会役員選挙により、事実上生徒会本部からも身を引くこととなります。また、各専門委員会の委員長も2年生が務めることになり、生徒会活動全般について3年生は一線を退くこととなります。

したがって、生徒会活動や部活動などは2年生がトップとなり、1・2年生が主体となって動かしていくこととなります。

保護者の方々にとっては「入学して間もない」あるいは「まだ1年ちょっとしか経っていない」とお思いでしょうが、1・2年生のお子さん方は三中の機動力となっていきます。特に、2年生のお子さんがある保護者の方はお子さんの内面的な成長に気付いていくことが多くなると思います。

ただし、同時に人間関係は複雑化したり、責任ある役割を果たさなければならなかったりして、様々な悩みももつようになります。

1・2年生の保護者の皆様におかれましては、お子さんの些細な変化にも敏感に感じていただくとともに、家庭内での会話を絶やさないようにしてあげてください。お子さんにとって、家庭が最も過ごしやすい環境にさせていただくことが重要かと思えます。

そして、もしも学校とともに解決していかなければならない状況に陥っていると感じられた場合は、早めに学級担任もしくは担当教員にご相談いただきたく存じます。来年の1学期までの見通しをもったうえで、お子さんに自力で乗り越えさせる課題か、援助が必要かなど、保護者の方とご相談して「一人一人の子どもを大事にする」を基本的理念とした対応をまいります。

さて、3年生は大きな役職・役割から解放され、特に放課後の活動時間が大きく削減されます。3年生の保護者の方にとっては、それらの生み出された時間を、ご自身のお子さんが進路決定や学習などに費やしてもらえるのかご心配のことと思います。

学校では、9月下旬に定期考査、9月・10月それぞれ3年生対象の5科テスト、10月には保護者の方とお子さん両方を対象にした進路説明会を実施し、3年生のお子さんたちに刺激を与えていきます。すると、3年生の子どもたちは「中学卒業後の進路はどうするか」「そのためにどのような学習をどの程度しなければならぬか」などは考えざるを得ない状況になります。

したがって、家庭においても3年生のお子さんたちは、進路先について考えたり、学習に励んだりするはずですが、そのような姿については、保護者の方は是非肯定的に捉えていただき、激励の言葉かけをしていただきたく存じます。

ただし、まだ中学3年生です。「中学卒業後の進路決定は人生を決めてしまう」と、重たく捉えている子どももいることと思います。進路先について悩んでいる場合には、「それは悩むところだよね」と、一緒に悩んでいただき、学習の結果が十分でないときは学習方法について一緒に考えていただきたく存じます。

つまり、保護者の方はお子さんの最大の味方になるということです。そして、お子さんと意見を同じにして三者面談にお越しただいただければと思います。

防災の日

本日は防災の日です。

防災の日は、昭和35(1960)年6月11日の閣議で、9月1日を防災の日とすることが了解されたことに始まります。

9月1日を防災の日とした経緯は、以下のとおりです。

9月1日は、関東大震災が発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、台風シーズンを迎える時期でもあり、また、昭和34(1959)年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害(全半壊・流失家屋15万3,893戸、浸水家屋36万3,611戸、死者4,700人、行方不明者401人、傷者3万8,917人)を被ったことが契機となって、地震や風水害等に対する心がまえ等を育成するため、防災の日が創設されました。

昭和35年9月1日発行の官報資料に登載された「防災の日」の創設に関する記述を紹介します。

政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまえを準備しようというのが、「防災の日」創設のねらいである。

もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということ、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を「防災の日」とすることになったのである。

と、制定の主旨が記されています。

今年もすでに日本各地で様々な災害が発生していますが、特に6月19日に能登半島地震として石川県珠洲市で最大震度6弱の大きな揺れを観測するとともに、8月3日から5日にかけては線状降水帯の発生により青森・秋田・山形・新潟・福井県内の多くの河川が氾濫し、8月9日の大雨では東北地方北部で126件の土砂災害が発生しました。

幸い、東京23区においては大きな災害は発生しておりませんが、発生してしまってから対応を考えるのではなく、「防災の日」創設に関する記述にあるように、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えておく必要があります。

本校においてはホームページでも紹介しておりますが、防災計画として「震災編」「風水害編」の2部を作成し、万が一の時の対応マニュアルとしております。

その中で、

①荒川区が震度5強の地震を観測した場合

②荒川区災害対策本部が風水害等により避難情報警戒レベル3の「高齢者等避難」を発令した場合は、

「子どもたちを学校で保護し保護者の方への引渡しをする」と定めています。

そこで、今回、保護者の皆様方には、平日の日中、子どもたちが登校中に大きな災害が発生した場合と、平日・休日、夜間・昼間を問わず災害に対処するための情報を収集する場合の留意点について心がまえをもっていたらと思います。

1 災害発生時にお子さんを引き取る場合

お子さんは、安全な学校という場でお預かりしていますので、慌てることなく保護者の皆様自身の安全も確保しながら、十分に注意して引き取りに来ることを念頭に置いてください。引き取りに来るためにけがをしまったり事故に遭ったりしてしまったら本末転倒になってしまいます。

また、職種やお立場などにより、職場をすぐに出ることが難しい場合も当然あると思います。本

校では、情報配信メールやホームページで状況などをお伝えいたしますので、焦ることなく落ち着いて職務を遂行してください。

そしてお子さんの引き取りの際、汐入小学校・汐入東小学校にお子さんが在学している場合は、先に第三中学校に来校されて、姉・兄を引き取ってください。なぜなら、年下のお子さんを連れて行動するよりも上のお子さんを連れて行動する方が、多くのことに注意をする必要がなくなりますし、移動自体も早く、そして安全になるからです。それに、むしろ中学生なら保護者の方の助けになることも考えられます。

2 災害に対処するための情報を収集する場合

震災、風水害ともに、ご家族のいる場所やご自宅などの危険度や災害状況を知るためには、正しい情報を入手する必要があります。

インターネット上では様々なサイトで情報を発信していますが、役に立つサイトを本校ホームページ上に集めてリンクさせていますので、下記の要領で本校ホームページをご活用ください。

<スマートフォン>



<パソコン>



※災害が迫っているときや災害時以外でも活用できます。



新型コロナウイルス 第7波への対応

東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による第6波の際に、まん延防止等重点措置が適用され、新規陽性者7日間移動平均は2月8日の 18,575.0 人をピークとして減少に転じましたが、減少の傾向は緩やかで収束しきれないまま第7波が訪れ、第6波を遙かに上回る感染拡大状況となりました。そして、8月末現在でも第6波のピーク時を下回ることはなく、感染状況は深刻な問題となっております。

一方で、第6波の際とは異なり、第7波では経済を止めないことも重視し、国や東京都では国民・都民に対して特別な行動制限をすることはありませんでした。したがって、今年の夏は昨年よりも帰省を含む旅行などで人流が今年の夏よりも多かったようです。また、催し物等についても、開催の有無や方法については主催者・開催者の判断に委ねられて実施され、多くの国民が楽しめたのではないのでしょうか。

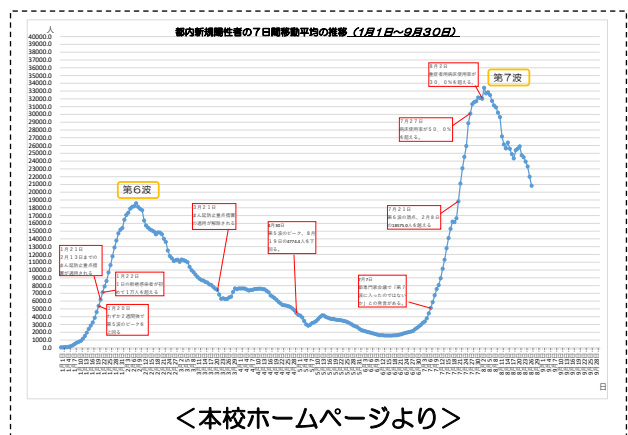
旅行したり催し物等に参加したりするにあたっては、参加者自身が十分に感染防止策をとる責任があることは当然のことです。ただし、例えば不特定多数の人を集める催し物等の場合、万が一、その催し物等に参加したために参加者間で感染事実があった場合には、「そのような場を設定してしまったという認識」を主催者・開催者は強く受け止めなければならないと私は思います。

なぜなら、オミクロン株は「重症化しにくい」と言われておりますが、たとえある感染者が軽症だとしても、その感染者から他の人に感染していき、巡り巡って高齢者の方や基礎疾患のある方などの体力的に課題のある方にウイルスが行き着いてしまい、結果的に重症患者を生み出してしまいうからです。「重症化しにくい」ウイルスでも、感染者数が増えれば増えるほど、重症者やお亡くなりになる方が増えてしまうのです。ですから、8月下旬には全国の死者数が過去最大の日が出てきてしまったのです。多くの方は軽症、もしくは無症状で済むのかもしれませんが、しかし、感染率が高いという特徴を忘れてはならず、やはり感染リスクの高い行動は避ける、感染が起きたときに不特定多数の人に広がる可能性のある場の設定を避けるなどを私たち自身が遵守していくことが、行動制限がない現在でも重要ではないかと思えます。

さて、政府では新型コロナウイルスの「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(いわゆる「感染症法」)における分類の位置づけを始めとして、全数把握、陽性者等の隔離期間、水際対策などの見直しについて検討を進めているようです。

仮に、分類が5類相当として、いわゆる季節性インフルエンザと同様の扱いをするとなった場合は、本校としても国の制度や方向性に沿って考え方を改めていくことになります。

全数把握については、当面は自治体ごとの判断で、詳しい情報を届け出る対象を、重症化リスクの高い人に限定することを可能とするが陽性者の数は把握する方針が示されました。これを受けて、東京都がどのように感染状況を把握及び公表するようになるのかわかりませんが、もしも現行のとおりであれば、本校ホームページの「東京都の感染者等に関するグラフ」内の「都内新規感染者数の7日間移動平均のグラフ」は毎日更新してまいりますので、保護者・地域の皆様も傾向の分析などにご活用ください。



お知らせ

- 第62回東京都中学校吹奏楽コンクールで以下の成績を収めました。
B組 銀賞

地域・保護者の皆様、2学期もよろしくお願いいたします。